

京都大学	博士（文学）	氏名	趙 世弘
論文題目	The Evolution of “Logical” Rhetorical Figures: with a Critical Edition of Selected Sections of the <i>Alaṃkāraśāstra</i>		
<p>（論文内容の要旨）</p> <p>12世紀後半、インドのカシミール地方で活躍したサンスクリット語修辞学者ショーバーカラミトラ（Śobhākaramitra、以下ショーバーカラと略称）は、自作『アランカーラ・ラトナーカラ（<i>Alaṃkāraśāstra</i>、以下ラトナーカラと略称）』において、四つの論理的要素を含める修辞手法、すなわちアルターンタラ・ニヤーサ（<i>art hāntaranyāsa</i>）、詩的推論（<i>anumāna</i>）、詩的証相／詩的因（<i>kāvyaṅga/hetu</i>）、アーパッティ（<i>āpatti</i>）を論じている。本博士論文では、この四つの手法に関する議論を中心として、ショーバーカラがサンスクリット修辞学の伝統にどのように貢献したかを研究した。そのために、まず論理的要素を含める修辞手法の歴史、特に推論と詩的証相／詩的因の発展過程を概観した後、彼と学術的な影響関係があった、同じくカシミールの修辞学者ルツヤカ（<i>Ruyyaka</i>）とジャヤラタ（<i>Jayaratha</i>）によるこれらの修辞手法に関する議論と比較検討することで、ショーバーカラ独自の立場を解明した。また付録として、『ラトナーカラ』の上記四手法のうち、アーパッティ以外の三つの手法を扱う部分の校訂テキストと英訳を作成した。これは同文献について、一部ではあるが、初めての批判校訂版作成の試みであり、今後の同文献研究のための礎となることを企図している。以下に各章の内容を要約する。</p> <p>まず第一章では、インドにおけるサンスクリット修辞学の歴史を概観した上で、ショーバーカラと上述の彼の著作について、研究上の三つの問題点を指摘した。一つ目は同文献が批判的に校訂されていないこと、二つ目はこれまでサンスクリット修辞学においてあまり注目されず、研究が非常に少ないこと、三つ目はこの文献を研究するにはショーバーカラの哲学的背景を考えなければならないこと、である。本論文は、わずかではあるが、こうした問題点に答えようとするものである。</p> <p>第二章では、本論文で扱う主たる論理的修辞手法である詩的推理と詩的証相／詩的因の概念的変遷について論述する。修辞学における論理的修辞手法に関する議論は、7世紀のダンディン（<i>Daṇḍin</i>）およびバーマハ（<i>Bhāmaha</i>）に始まる。その後この議論は論理学派の用語・議論の影響を受けながらカシミール地方の修辞学の伝統の中で発展し、750-850年頃に活躍したウドバタ（<i>Udbhaṭa</i>）、9世紀頃のルドラタ（<i>Rudraṭa</i>）、11世紀後半のマンマタ（<i>Mammaṭa</i>）へと受け継がれていく。カシミール地方の外では、11世紀前半頃に活躍したボージャ（<i>Bhoja</i>）の貢献が重要である。</p> <p>サンスクリット修辞学の発展は常に他学派からの影響を受けている。特に中世の修辞学の著作には、インド哲学と文法学からの影響が少なくない。修辞学者が論理学に</p>			

関する著作から哲学的な概念を借用することは、彼らがインド哲学の知識に精通していたということを示している。インド哲学の基礎にあたる正しい認識手段 (pramāṇa) という概念は、まさにそのような借用にふさわしい。先行研究が指摘しているように、『ラトナーカラ』には、9世紀にカシミール地方で活躍した論理学派の学者バッタ・ジャヤンタ (Bhaṭṭa Jayanta、以下ジャヤンタと略称) の著作『ニヤーヤ・マンジャリー (Nyāyamañjarī)』からの借用や思想的影響が散見される。そのため、第三章では、ジャヤンタのこの著作およびジャヤンタ自身による要約版である『ニヤーヤ・カリカー (Nyāyakalīkā)』において、正しい認識手段の一つである正しい推理 (anumāna) がどのように議論されているかを扱う。ジャヤンタは、論理学派の伝統である、正しい推理に関する三種の分類とそれらに対する二種類の解釈を示したのち、別の分類法として、自己のための推理と他者のための推理という分類を提示する。この後者の分類法は、彼より早い時期に活躍したヴァイシェーシカ学派の学者プラシャスタパーダ (Praśastapāda) や仏教論理学者たち (ディグナーガ、ダルマキールティ、ダルモッタラなど) によりすでに提唱されているが、ショーバーカラが詩的推論と詩的因という修辞手法を扱う箇所において行う、自己のための推理と他者のための推理という分類の記述は、『ニヤーヤ・マンジャリー』第十日課を想起させる。

第四章は本博士論文の中核となる章であり、ショーバーカラの修辞学者としての位置付けと論理的修辞手法に関する彼の記述を詳しく検討する。ショーバーカラの現存唯一の著作である『ラトナーカラ』は、彼の主な論敵であるルツヤカが行ったサンスクリット語修辞学の再統合を疑問視し、同時に新しい論理的要素を修辞学の伝統に取り込もうとした。この著作を理解するには、ルツヤカの『アランカーラ・サルヴァスヴァ (Alaṅkārasarvasva)』とルツヤカを擁護するジャヤラタの『アランカーラ・ヴィマルシニー (Alaṅkāravimarśinī)』とともに考察しなければならない。先行研究が指摘しているように、この三つの著作の間には間テクスト性 (intertextuality) と学術的な影響関係が存在する。本章では、論者は上述の四種の論理的修辞手法、アルターンタラ・ニヤーサ、詩的推論、詩的証相／詩的因、アーパッティを取り上げる。

アルターンタラ・ニヤーサという修辞手法は、ルツヤカによると、普遍と個体との関係や因果関係によって、すでに示された命題を立証することである。異なる関係の適用や、立証されるものと立証するものとの類似性・非類似性により、この手法は八種に分類される。一方、ショーバーカラは、因果関係をこの手法に入れることを批判し、この修辞手法を再定義した。彼は、この手法はある個体が遍充関係を通じ、普遍により立証されることである、と理解した。普遍が個体により立証される場合については、例証 (udāharaṇa) という新しい修辞手法を立てた。ジャヤラタも因果関係をこの修辞手法に入れることを批判し、また実例を分離すべきだと考える点ではショーバーカラの観点を支持したが、いくつかの詩節の解釈に関しては異なる見解を示し

た。

詩的推論について、ルツヤカはマンマタの定義を継承した上で、ある種特殊な輝き (vicchittiviśeṣa) が文脈により表現されているもの、と明示した。また、彼は詩節の中の証拠が修飾されていない場合、それを「純粋な詩的推論」と認めた。その場合、読者は詩人の詩的表現がもたらした特殊な輝きにより、詩的な美を体験することができる。ショーバーカラはルツヤカの観点を批判し、「ある人が自身で、明確な直接的あるいは間接的な表現を通じ、まだ理解されていない対象を、その対象を証明する証拠から理解する場合の修辞手法」という定義を打ち出した。また、彼は「純粋な詩的推論」を認めず、ルツヤカが例として挙げた詩節に他の修辞手法が共存していることを指摘した。一方、ジャヤラタの議論は紛らわしい。彼は詩的推論と後述の詩的因とは同じ修辞手法として認識されるべきだと考えていた。ショーバーカラは、詩節にある証拠が明確に表現されているかどうかを重視したが、ジャヤラタは、証拠が詩的想像を含んでいるかどうかに注目した。

詩的証相／詩的因について、ルツヤカは詩的証相という名称を使用し、マンマタの定義に従う。この修辞手法には、詩的推論に必要な「因の三相」が存在しない。また、原因とその結果は直接には表現されない。ルツヤカは詩的証相を扱う節において、アルターンタラ・ニヤーサと詩的推論と詩的証相という三者の区別を詳しく述べた。それに対してショーバーカラは、この三者の区別を問題視した。彼は、詩的証相の代わりに詩的因という名称を推奨し、過去の学者たちが行った自身のための推理と他者のための推理との区別に従い、詩的推論を前者、詩的因を後者として区別した。ジャヤラタは、(詩的) 因は事実に関する陳述である限り、修辞手法の核である詩的想像を含まないため、修辞手法として認められないと言明した。彼は、詩的証相／詩的因を含むとみなされている詩節では、修辞手法ではなく、言葉の暗示機能こそが詩的な美をもたらしていると主張する。

アーパッティはショーバーカラが導入した新しい修辞手法であり、「望ましくないものの出現」を意味する。アーパッティを解釈するには、望ましくない結果を導く状況、つまりプラサンガ (prasaṅga) という哲学の概念を理解しなければならない。ショーバーカラは、『ニヤーヤ・マンジャリー』にあるプラサンガに関する記述を念頭に置き、アーパッティを修辞学の体系に導入したと思われる。ルツヤカとジャヤラタはこの修辞手法に関しては何も述べない。

以上の議論、特に第四章の考察から導かれる結論が、最後に第五章としてまとめられる。ショーバーカラが目指した論理的な修辞手法の進化は、サンスクリット修辞学を体系化し、論理学との整合性を強化することを目指したものである。その点で、『ラトナーカラ』は、ルツヤカ以降のサンスクリット修辞学の発展を理解するための架け橋となっており、ショーバーカラのルツヤカに対する批判は、修辞学の新しい体

系を築くための努力として理解することができる。詩的推論と詩的証相／詩的因に関する両者の異なる視点は、推理の過程を分析する上での異なる側面を示しており、ショーバーカラの推論に対する理解は、第三章において示したように、ジャヤンタに影響されていると考えられる。論理的な修辞手法の変遷、それらの発展や進化、および新たな手法の導入は、修辞学の外にある哲学的理論などを適用することによって、修辞学をより総合的、体系的な学問としようとする試みとみなすことができる。

付録として、以下のサンスクリット校訂テキストとその英訳を附している。

A：『アランカーラ・サルヴァスヴァ』における詩的推論の節と詩的証相の節の校訂テキスト

B：Aの英訳

C：『アランカーラ・ラトナーカラ』の諸写本の状況、および校訂テキストに使われる略号表と記号表

D：『アランカーラ・ラトナーカラ』のアルターンタラ・ニヤーサの節、詩的推論の節と詩的証相の節の校訂テキスト

E：Dの英訳

(論文審査の結果の要旨)

本博士論文では、論者は12世紀後半にインドのカシミール地方で活躍した修辞学者ショーバーカラによる現存する唯一の著作『アランカーラ・ラトナーカラ』から、特に認識論に関わる「論理的な」詩の技法を主題とする。論者はこの著作を、ショーバーカラの年長の同時代人であるルツヤカによる修辞学の著作『アランカーラ・サルヴァスヴァ』に応答するものとみなす。これらの著者は二人とも、9世紀にアーナンダヴァルダナが発展させた、ラサ・ドゥヴァニ論という新しい情動理論の普及とともに、サンスクリットの美学がパラダイムシフトを経験した後の時期に属している。この新しい理論は主に、読者や観客がさまざまな美的感情を体験する心理的プロセスを分析することに関心をもっている。ルツヤカとショーバーカラは、美的経験の根拠として新しい情動理論を暗黙のうちに受け入れているが、論者が本論文で扱う二つの著作では、焦点は認識論の観点からの美学の探求にほぼ完全に移行している。詩は自己表現ではなくコミュニケーションの一形態として扱われ、そのようなものとして認識論(プラマーナ論)のカテゴリーに則って分析可能である。ルツヤカとショーバーカラは両者とも、美的現象は通常とは異なる認識の形式であることに同意するが、実例となる特定の詩を説明するために認識論をどのように適用すべきかについては、しばしばかなり異なる意見を表明する。その意見の不一致は、13世紀半ばに、ルツヤカの著作への注釈者であるジャヤラタによって詳述された。16世紀に始まった、新論理学派の理論をルツヤカとショーバーカラが提起した認識論的問題に適用する新しい発展の基礎となったのは、主に彼の作品であり、カシミール地方の外へも伝えられた。インド諸語以外の言語に最初の翻訳が行われた19世紀に、近代の学者たちが最初に遭遇したのは、この形式のサンスクリット美学である。

論者の方法論はテキスト批判的で歴史的である。彼はインドの各地の写本図書館において、ショーバーカラの著作の現存するすべての写本のコピーを収集することに成功し、その結果本論文において、『アランカーラ・ラトナーカラ』の中のさまざまな種類の詩的推論を基とする修辞手法を扱った節に関して、現在利用可能なすべての写本を使用した批判校訂版を提供できた。ショーバーカラの著作は、以前にはシャーラダー写本の質の悪いデーヴァナーガリー文字による転写1本から作成された、非常に信頼性が低い版でしか読むことができなかったため、本論文により、ショーバーカラが提唱した理論を初めて、より高い信頼性を持って研究できるようになった。直接的な結果として、論者は文脈を理解するのに役立つ、ルツヤカ、ショーバーカラ、ジャヤラタ各々のテキスト間の関係を考慮した、緻密な解説を提供することができた。これはサンスクリットの校訂テキストと英訳として、「付録」として博士論文に附されており、インドの美学と認識論の関係の研究に関する論者の最大の貢献となっている。本論文における論者の研究、特に中核となる第四章の研究は、この論者自身が作成した学術的に信頼のおける校訂テキストと英訳に基づいており、修辞学の分野にお

けるカシミールの覇権期間の最終段階で行われた議論の探求に対して、貴重な貢献となっている。特に、少なくとも暫定的には、議論がそのような形をとることになった根底にある動機とイデオロギーを理解することを可能にした。

ルツヤカの『アランカーラ・サルヴァスヴァ』も、すでに出版されている四つの版と五本の写本を使用して批判的に校訂されている。しかし、この五本の写本はこの著作の現在知られている写本のごく一部に過ぎず、この点は、ジャヤラタの注釈の基となっている北インドのリセンションを保持する利用可能なすべての写本を収集し校訂することによって、できるだけ早く改善することが望まれる。第二章では、7世紀の著者ダンディンとバーマハの研究から始まり、12世紀のマンマタによる修辞学の百科事典的な定式化に至るまでの、推論に基づく「論理的な」修辞手法の発展史の概観を提供する。この章は少々雑駁にはなっているが、関連するすべての議論を1か所にまとめて提示している点で、今後の研究のために非常に有用である。第三章では、認識論における推論の発展を要約し、特に論理学に関して多大な影響を及ぼした著作を著した、9～10世紀のカシミールの哲学者バツタ・ジャヤンタに焦点を当てている。論者は、ショーバーカラは推論に基づく修辞手法に関して、ジャヤンタの著作を前提としていると結論づけるが、ジャヤンタの著作からの直接的な表現の借用はないため、この点についてはより緻密な議論が必要であろう。このようにいくつか不十分な点はあるが、これらは今後の論者の研究に期待すべきものであり、本博士論文の価値を損なうものではない。本論文は、これからの『アランカーラ・ラトナーカラ』研究全般、および中世インドにおける論理学と詩学・修辞学の相互影響関係の解明に向けての出発点を提供するものとして、高く評価できる。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。令和5年1月24日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。